

学校法人白峰学園
横浜女子短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

横浜女子短期大学の概要

設置者	学校法人 白峰学園
理事長名	平野 建次
学長名	平野 建次
ALO	佐藤 寛之
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	神奈川県横浜市港南区港南台4-4-5

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

横浜女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月23日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、保育者養成を使命としてきた前身の横浜保姆学院、横浜保育専門学院を基盤として、昭和41年に設立された保育科のみを設置する単科の短期大学である。

建学の精神については、「キリスト教の精神に基づく人間教育」及び「保育者育成の道ひとすじ」に集約され、それは専門的知識や技術を学び、精神的にも良き保育者を養成することであるとしている。

建学の精神・教育理念に基づく教育目的「人間教育・保育者養成」を実現するための教育内容が整備されており、神奈川県内で確固とした評価を得た教育を実践している。

教員組織及び校地・校舎は、いずれも短期大学設置基準を満たしており、教室（講義室、演習室、実習室）、図書館、体育館、運動場、保育センターなどはいずれもゆとりある充実した施設、設備である。

授業アンケートによる学生の満足度調査、卒業生満足度アンケートを実施し、授業改善に取り組んできている。また、卒業生満足度アンケートの施設設備に関する回答結果を参考に授業環境の改善・整備が可能なものから逐次着手しており、これまでに教室や図書館等の室内温度などの適正化等の改善が図られている。

就職希望者に対する就職決定率は過去3ヶ年連続100パーセントである。

オリエンテーションやシラバスなどによって学習の動機付けを行い、基礎学力が不足する学生に対しては個々の教員が適宜対応しており、授業科目によっては習熟度別の授業体制をとって対応している。

個人研究室の広さ、個人研究費の支給、研究日の設定など教員の研究活動のための条件は整備されている。研究業績については一部教員に学生指導の負担、事務職の兼務などの事情から不活発な者がいるが、「横浜女子短期大学保育センター」の活動成果を研究につなげるなど全体的にはおおむね適切である。

社会的活動については、保育センターが中心となり地元の自治体と協力して、現役の保育士の資質を高める地域に密着する取り組みを行い、高い評価を受けている。

理事会、評議員会、監事監査及び教授会は、関係規程に基づき、理事長・学長のリーダー

ーシップの下、おおむね適切に運営されている。事務組織運営の規程も一応整備されており、決済処理、公印や重要書類の管理についても適切に行われている。教職員の就業関係規程が整備され、それらに基づき人事管理は適切に行われている。教員については、専門業務裁量労働制を導入するなど工夫がみられる。

財務状況は、わずかながら支出超過傾向にあるが余裕資金は保有している。

平成 15 年度より自己点検・評価委員会を設置し、平成 18 年度から毎年度自己点検・評価が実施され、自己点検・評価報告書を作成し、改革・改善に取り組みつつある。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 新年度開始前に「講師会」を開催して、専任教員間のみではなく、兼任教員との意思の疎通・相互の協力体制を確立している。
- 図書館は、施設、蔵書の整備状況、スタッフの活動状況のすべてが充実している。当該短期大学の学術情報提供の中核として、学内のみならず、近隣都市の保育者の資質の向上にも寄与している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 過去 3 ヶ年の就職希望者に対する就職決定率が連続 100 パーセントであることから、教育目標の達成度は高いと認められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 新入生に対する山荘の研修で、「先輩保育者からのメッセージ」を伝えることにより、建学の精神であるキリスト教精神に基づいた保育者養成を推進している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 保育センターが地方自治体との協力による、現役保育者のスキルアップ研修の場に指

定され地域社会に大きく貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念を具体的に表現する工夫を行い、印刷物や、学内行事などを通して教職員・学生への周知を図ることが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 短期大学全体としての教育課程の定期的な点検を行う中で、担任制など少人数あるいは個別指導のシステムの確立に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に積極的に取り組む必要がある。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 専門科目や実習指導において成績評価にばらつきがみられるので、学科全体としての評価基準についての検討が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神については、「キリスト教の精神に基づく人間教育」、「保育者育成の道ひとすじに」に集約されるとしている。それは創立者平野恒がクリスチャンとして、専門的知識や技術を学び、精神的にも良き保育者を養成することであるとし、キリスト教の「愛」と「奉仕」の精神に基づき、将来の保育者に欠かすことのできない人間教育に力を入れ、保育者としての豊かな感性、人間性を培い、時代の要請にこたえられる知識と技量を身に付けた保育者を養成し社会に送り出すことである、としたことによる。

短期大学全体や学科の教育目的・教育目標についてもほぼ同様のことが述べられており、建学の精神・教育理念との関係性、それぞれの位置付けについて整理する必要がある。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・理念に基づく、「人間教育・保育者養成」を実現しようとする教育課程が組まれている。創設当初より保育者養成を掲げ、長い歴史の中で多くの保育者を社会に送り出した実績と自信に基づき、確固とした保育者養成のノウハウが確立されている。

保育者養成の単科の短期大学であるので、学生のニーズにこたえる教育課程は準備されている。

授業内容、教育方法及び評価方法については学生便覧、授業内容(シラバス)を配布し、入学当初のオリエンテーションにおいて単位履修方法の説明等がされている。週一回、「アセンブリ・アワー」と呼ばれる時間が設定されその中で教育・学生生活の指導を行っている。

教育内容、教育方法の改善は、各科目の担当教員に委ねられており、各教員はこれに対

する努力をしている。短期大学全体としての教育改革の組織的な運営については、FD 委員会の活動が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。校地・校舎は短期大学設置基準の規定を満たしており、学内施設も空間的余裕と格調の高さを有している。教室の広さ、実習室なども保育者養成としての教育実施体制が整っている。大規模な講演を開催できるホール、豊富な蔵書と恵まれた図書館など、ハード面でも充実している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

近年の学生の質的な変化を踏まえ、保育者を養成するという目的に向かって様々な配慮をしながら授業を展開している。単位認定の方法、単位の取得状況は妥当である。なお一方では、授業科目において成績評価にばらつきがある。また、退学率が全体の 7～9 パーセントと少し高い。今後の取り組みによって減少させる努力が望まれる。

授業アンケートによる学生の満足度調査、卒業生満足度アンケートを実施し、授業改善に取り組んできている。また、卒業生満足度アンケートの施設設備に関する回答結果を参考に授業環境の改善・整備が可能なものから逐次着手しており、これまでに教室や図書館等の室内温度などの適正化等の改善が図られている。過去 3 ヶ年の就職希望者に対する就職決定率が連続 100 パーセントであることから、教育目標の達成度は高い。

評価領域Ⅴ 学生支援

キリスト教精神を基本にした保育者を養成するため、様々な工夫を行いながら学生支援を行っている。入学に関する支援は、入学のための選抜方法も能力に応じた多様な受験の機会が与えられている。学習支援は、オリエンテーションやシラバス等によって学習の動機付けを十分にいき、基礎学力が不足する学生に対しては個々の教員が適宜対応し、授業科目によっては習熟度別の授業体制をとって対応している。学生生活支援は、学生部と教授会が協力して対応しており、その体制が整っている。

進路支援は、定期的にガイダンスを実施するほか、個人面談・保護者への説明会、模擬試験・作文指導、面接指導等を実施しきめ細かに対応している。その結果就職率が 100 パーセントと高い実績をあげている。

評価領域Ⅵ 研究

研究業績については一部教員に学生指導の負担、事務職の兼務などの事情から不活発な者がいるが、「横浜女子短期大学保育センター」の活動成果を研究につなげるなど全体的にはおおむね適切である。

研究活動の活性化のための条件整備は十分な広さの個室となっており、個人研究費が一

定額支給され、週に一度の研究日が認定されているなど、教員の研究活動の活性化のための条件整備は行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学では、地方自治体と協力して、現役保育者の資質を高めるべく「横浜女子短期大学保育センター」を設置し、積極的に運営している。この活動は、当該短期大学が社会から高く評価される一因となっている。

また、学生も地域への奉仕活動として、地域社会、地域の子どもと積極的な交流を行っており、当該短期大学としてこの活動を支援している。これらの学生への支援が、建学の理念・教育目的である、「キリスト教の精神に基づく人間教育」、「保育者養成」に大きく役立っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制は、私立学校法、寄附行為及び関連規程に基づき、理事長のリーダーシップの下、理事会を最高意思決定機関としておおむね適切に組織され、評議員会においても、理事会の諮問機関としての機能を果たしている。また、監事は理事会及び評議員会に出席し意見を述べるとともに、監査法人と連携して財務監査及び業務執行監査を行うなど適切に業務を遂行している。

短期大学の運営体制については、教授会、総教授会、6つの委員会及び5つの特別委員会が設置され、学則、教授会規程、委員会規程等に基づいて、学長のリーダーシップの下、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

事務組織の運営に関する規程は整備され、決済処理、公印や重要書類の管理についても適切に行われている。また、防災対策や情報システムの安全対策についても適切である。

就業規則、給与規程など教職員の就業に関する規程が整備され、それらに基づき人事管理は適切に行われている。教職員の健康管理については、教職員全員に対し健康診断を実施するのみならず人間ドックの受診を奨励している。事務職員は必要に応じて時間外勤務はあるものの、おおむね適切である。教員については、専門業務裁量労働制を導入するなど工夫がみられる。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画及び予算は関係部門の意向を集約し評議員会、理事会で審議決定し、その後関係部門へ伝達されている。また、経理規程、金銭出納細則などの関連規程が整備され、それらに基づいて予算の執行、日常の出納業務など一連の流れにより円滑に実施されている。

財務情報は学内機関紙やウェブサイトを通じて、教職員、在校生及びその保護者など利害関係者に適切に公開されている。資産運用に関しては寄附行為に基づき、健全性、効率性に配慮しおおむね適切に実施されている。

財務状況は、平成19年度、平成20年度共に当年度消費収支差額が支出超過となってお

り、学校法人として十分な余裕資金を保有しているものの、短期大学の定員充足率が年々低くなっているため、中・長期の財務計画を策定するとともに入学者の確保に努力されることを期待する。

施設設備の整備とその管理については、関連規程に基づいて適切に整備され維持管理されている。災害、防犯、避難訓練、コンピュータのセキュリティなどの安全に対する対策が配慮されている。

評価領域X 改革・改善

平成 15 年より自己点検・評価委員会を設置し、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 ヶ年の間継続的に自己点検・評価報告書がまとめられている。なお、自己点検・評価委員会の構成員には教員や一般事務職員が入っていない。自己点検・評価の結果を全学的に共有し今後の改革、改善に生かしていくことが望まれる。